のあまりに礼なく給ひけれ
河崎山大明神として常に馬か走り出しか難制之
庭前の御手洗の水しくめ下ろして若馬の目
由も見ゆる所に此ふれ京将の馬首道を通られし
とふふは井戸崎の上記まるぬと云伝へし今云傳ふ
此出は三崎山より南吉田村に出る所に歓の湯
伸さり候ては出さるか
両将終に無難に三崎山を打通て酒田へ帰陣しける
に白井の布しも西将を討人と傳ありける利家の中條
上林七郎へと云ものゝ貴ん相中申條の急を告通し
一様を退かしく善なく利家を企しける處に利家
より上林に國状を遣りて七郎へ代く伏くさしむ
上林七郎へ式は和泉と云此國を本とせしか
一家の内蔵今は上林家にあし上林はされの地
係りや今世は酒田の所務也まて三年余と云
其絶つゝ
却大将は酒井か源洋村すゝみ大網城の外まて出張る
まして相を取し庭前の城に據清まる時に虎角の城